

平成28年3月24日

1. 出席議員

1 番	杉原元博	9 番	角田一美
2 番	片渕清次郎	10 番	伊東茂
3 番	樋口作二	11 番	松本末治
4 番	中村和典	12 番	徳村博紀
5 番	松田義太	13 番	福井正
6 番	中村一堯	14 番	松尾征子
7 番	稲富雅和	15 番	光武学
8 番	勝屋弘貞	16 番	松尾勝利

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	中尾悦次
議事管理係長	迎英昭
議事管理係主査	江頭英喜

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	藤	田	洋	一郎
教	育	江	島	秀	隆
総	務	橋	村		勉
市	民	打	上	俊	雄
産	業	有	森	滋	樹
建	設	森	田		博
環	境	峰	松	靖	規
部	長	大	代	昌	浩
会	計	土	井	正	昭
管	理	寺	山	靖	久
者	兼	有	森	弘	茂
兼	人	川	原	逸	生
権	・	橋	村	直	子
同	和	田	崎		靖
対	策	中	島	憲	次
課	長	橋	口		浩
参	事	山	崎	公	和
企	画	山	浦	康	則
財	政	岩	下	善	孝
課	長	岸	川		修
兼	選	栗	林	雅	彦
管	理	小	野	隆	浩
委	員	染	川	康	輔
会	事	針	長	三	州
務	局	澤	野	政	信
参	事				
企	画				
財	政				
課	参				
事	兼				
選	管				
理	委				
員	会				
会	事				
務	局				
長					
市	民				
課	長				
税	務				
課	長				
福	祉				
事	務				
所	長				
保	險				
健	康				
課	長				
農	林				
水	産				
課	長				
兼	農				
業	委				
員	会				
事	務				
局	長				
産	業				
支	援				
課	長				
兼	産				
業	部				
参	事				
農	林				
水	産				
課	参				
事					
商	工				
観	光				
課	長				
都	市				
建	設				
課	長				
都	市				
建	設				
課	参				
事					
環	境				
下	水				
道	課				
長	兼				
ラ	ム				
サ	ー				
ル	条				
約	推				
進	室				
長					
水	道				
課	長				
教	育				
次	長				
兼	教				
育	総				
務	課				
長					
教	育				
総	務				
課	参				
事					
生	涯				
学	習				
課	長				
兼	中				
央	公				
民	館				
長					

平成28年3月24日（木）議事日程

開 議（午前10時）

- 日程第1 議案の追加上程（市長の提案理由説明）
- 日程第2 議案第31号 鹿島市農業委員会委員の任命について
議案第32号 鹿島市農業委員会委員の任命について
議案第33号 鹿島市農業委員会委員の任命について
議案第34号 鹿島市農業委員会委員の任命について
議案第35号 鹿島市農業委員会委員の任命について
議案第36号 鹿島市農業委員会委員の任命について
議案第37号 鹿島市農業委員会委員の任命について
議案第38号 鹿島市農業委員会委員の任命について
議案第39号 鹿島市農業委員会委員の任命について
議案第40号 鹿島市農業委員会委員の任命について

(質疑、討論、採決)
- 日程第3 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について
諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦について

(質疑、討論、採決)
- 日程第4 報告第1号 専決処分事項の報告について（事故による損害の賠償）
- 日程第5 議案第30号 平成27年度鹿島市一般会計補正予算（第6号）について

(質疑、討論、採決)
- 日程第6 議案第8号 鹿島市いじめ問題対策委員会設置条例の制定について

(委員長報告、質疑、討論、採決)
- 日程第7 議案第1号 平成28年度鹿島市一般会計予算について
議案第2号 平成28年度鹿島市公共下水道事業特別会計予算について
議案第3号 平成28年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計予算について
議案第4号 平成28年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について
議案第5号 平成28年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算について
議案第6号 平成28年度鹿島市給与管理特別会計予算について
議案第7号 平成28年度鹿島市水道事業会計予算について

(委員長報告、質疑、討論、採決)
- 日程第8 議案第10号 鹿島市民交流プラザ条例の一部を改正する条例の制定について

(質疑、討論、採決)

日程第9 請願第1号 TPP協定を国会で批准しないことを求める請願

(委員長報告、質疑、討論、採決)

日程第10 意見書第1号 TPP(環太平洋連携)協定交渉の合意内容についての情報提供と国会での徹底的な検証・審議及び国内対策を求める意見書
(案)

(質疑、討論、採決)

午前10時 開議

○議長(松尾勝利君)

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元の日程表どおりといたします。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。中尾事務局長。

○議会事務局長(中尾悦次君)

諸般の報告をいたします。

本日、市長から報告1件、議案11件、諮問3件の追加提出がありました。議案番号、議案名はお手元に配付しております議案書(その2)の目次に記載のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第1 議案の追加上程(市長の提案理由説明)

○議長(松尾勝利君)

それでは、日程第1. 議案の追加上程であります。

報告第1号と議案第30号から議案第40号までの11議案及び諮問第1号から諮問第3号までの3件を一括して上程いたします。

市長の提案理由の説明を求めます。樋口市長。

○市長(樋口久俊君)

改めまして、おはようございます。この定例会に提案をいたしておりました議案につきましては、慎重に御審議をいただいておりますことに厚くお礼を申し上げます。

本日、追加提案をいたします議案は、報告1件、補正予算1件、人事案件13件の計15件でございます。

まず、報告第1号 専決処分事項の報告について申し上げます。

これは、事故によります損害賠償の専決処分であり、市長の専決処分事項の指定に関する条例の規定により専決処分したもので、地方自治法第180条第2項の規定により報告をいたすものでございます。

次に、議案第30号 平成27年度鹿島市一般会計補正予算（第6号）について申し上げます。

今回の補正は、国の地方創生加速化交付金の採択などによりまして、予算の総額に33,140千円を追加し、補正後の総額を15,659,657千円といたすものでございます。

補正の内容といたしましては、歳入では地方創生加速化交付金を、歳出では観光プロモーション事業などを追加計上いたしております。

さらに、寄附金として、旭九州株式会社様から子育て支援及び教育のため、御寄附をいただいておりますので、御寄附の趣旨に従い有効に活用させていただくことといたしております。

次に、議案第31号から議案第40号までの鹿島市農業委員会委員の任命について申し上げます。

これまでの農業委員会委員の選出は、選挙による公選と、推薦による選任の併用により行うこととされておりましたが、昨年の農業委員会等に関する法律の一部改正により、委員の任命は、議会の同意を得た上で市町村長が行うこととなりました。委員の定数につきましては、鹿島市農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例第2条の規定により、10人となっておりますので、新たな制度における委員といたしまして、織田博吉さん、松浦秋行さん、池田好春さん、中尾誠士郎さん、山口和子さん、山口辰郎さん、小池正人さん、巨瀬茂行さん、佐藤睦さん、中村正信さんを任命するに当たり、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

最後に、諮問第1号から諮問第3号までの人権擁護委員候補者の推薦について申し上げます。

現委員の関正和さん、宮津彰子さん、福田節子さんの任期が平成28年6月30日をもって満了することに伴いまして、引き続き関正和さん、宮津彰子さんを、そして、退任をされます福田節子さんの後任者として、圓成寺美和子さんを推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものでございます。

以上、追加提案をいたしました議案の説明を終わりますが、よろしく御審議いただきますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

お諮りします。議案第30号から議案第40号までの11議案及び諮問第1号から諮問第3号までの3件は、会議規則第36条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

御異議ないものと認めます。よって、議案第30号から議案第40号までの11議案及び諮問第

1号から諮問第3号までの3件は委員会付託を省略することに決しました。

日程第2 議案第31号～議案第40号

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第2．議案第31号から議案第40号までの鹿島市農業委員会委員の任命についての審議に入ります。

お諮りします。本案は説明を省略し、直ちに質疑に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

御異議ないものと認め、説明を省略し、直ちに一括して質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

討論終わります。

採決します。議案第31号 鹿島市農業委員会委員の任命については、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

着席ください。起立全員であります。よって、議案第31号は、これに同意することに決しました。

次に、議案第32号 鹿島市農業委員会委員の任命については、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

着席ください。起立全員であります。よって、議案第32号は、これに同意することに決しました。

次に、議案第33号 鹿島市農業委員会委員の任命については、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

着席ください。起立全員であります。よって、議案第33号は、これに同意することに決しました。

次に、議案第34号 鹿島市農業委員会委員の任命については、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

着席ください。起立全員であります。よって、議案第34号は、これに同意することに決しました。

次に、議案第35号 鹿島市農業委員会委員の任命については、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

着席ください。起立全員であります。よって、議案第35号は、これに同意することに決しました。

次に、議案第36号 鹿島市農業委員会委員の任命については、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

着席ください。起立全員であります。よって、議案第36号は、これに同意することに決しました。

次に、議案第37号 鹿島市農業委員会委員の任命については、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

着席ください。起立全員であります。よって、議案第37号は、これに同意することに決しました。

次に、議案第38号 鹿島市農業委員会委員の任命については、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

着席ください。起立全員であります。よって、議案第38号は、これに同意することに決しました。

次に、議案第39号 鹿島市農業委員会委員の任命については、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（松尾勝利君）

着席ください。起立全員であります。よって、議案第39号は、これに同意することに決しました。

次に、議案第40号 鹿島市農業委員会委員の任命については、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（松尾勝利君）

着席ください。起立全員であります。よって、議案第40号は、これに同意することに決しました。

しばらくお待ちください。

ただいまから鹿島市農業委員会委員の紹介がございます。藤田副市長、お願いいたします。

○副市長（藤田洋一郎君）

鹿島市農業委員会委員の任命につきまして、御同意いただきまことにありがとうございます。

それでは、農業委員の皆様を御紹介させていただきます。

まず、織田博吉様でございます。

一言ずつ御挨拶をお願いいたします。

○農業委員会委員（織田博吉君）

紹介いただきました織田です。農業振興に向け、しっかり役割を果たしたいと思います。よろしく申し上げます。（拍手）

○副市長（藤田洋一郎君）

続きまして、松浦秋行様でございます。

○農業委員会委員（松浦秋行君）

共済組合のほうから今回推薦を受けました松浦でございます。よろしく申し上げます。

（拍手）

○副市長（藤田洋一郎君）

池田好春様でございます。

○農業委員会委員（池田好春君）

土地改良代表で来ました池田です。どうぞよろしく申し上げます。（拍手）

○副市長（藤田洋一郎君）

中尾誠士郎様でございます。

○農業委員会委員（中尾誠士郎君）

鹿島町の推薦で来ました高津原、中尾誠士郎でございます。（拍手）

○副市長（藤田洋一郎君）

山口和子様でございます

○農業委員会委員（山口和子君）

山口和子です。どうぞよろしく願いいたします。（拍手）

○副市長（藤田洋一郎君）

山口辰郎様でございます。

○農業委員会委員（山口辰郎君）

北鹿島からの推薦を受けました山口辰郎です。よろしく願いいたします。（拍手）

○副市長（藤田洋一郎君）

小池正人様でございます。

○農業委員会委員（小池正人君）

こんにちは。古枝地区から推薦されました小池正人です。一生懸命頑張ります。よろしく
お願いいたします。（拍手）

○副市長（藤田洋一郎君）

巨瀬茂行様でございます。

○農業委員会委員（巨瀬茂行君）

能古見から推薦を受けました巨瀬茂行です。よろしく願いいたします。（拍手）

○副市長（藤田洋一郎君）

佐藤睦様でございます。

○農業委員会委員（佐藤 睦君）

七浦地区から推薦を受けました佐藤睦です。よろしくお願いいたします。（拍手）

○副市長（藤田洋一郎君）

中村正信様でございます。

○農業委員会委員（中村正信君）

こんにちは。浜地区から推薦を受けました中村正信です。よろしく願いいたします。

（拍手）

○副市長（藤田洋一郎君）

以上、御紹介をさせていただきました。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

（拍手）

日程第3 諮問第1号～諮問第3号

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第3．諮問第1号から諮問第3号までの人権擁護委員候補者の推薦についての
審議に入ります。

お諮りします。本案は説明を省略し、直ちに質疑に入りたいと思いますが、これに御異議

ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

御異議ないものと認め、説明を省略し、直ちに一括して質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

討論を終わります。

採決します。諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦については、委員候補者として適任であると認めることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

着席ください。起立全員であります。よって、諮問第1号は委員候補者として適任であると認めることに決しました。

次に、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦については、委員候補者として適任であると認めることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

着席ください。起立全員であります。よって、諮問第2号は委員候補者として適任であると認めることに決しました。

次に、諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦については、委員候補者として適任であると認めることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

着席ください。起立全員であります。よって、諮問第3号は、委員候補者として適任であると認めることに決しました。

日程第4 報告第1号

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第4. 報告第1号 専決処分事項の報告について（事故による損害の賠償）であります。

当局の説明を求めます。大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

それでは、報告第1号 専決処分事項の報告（事故による損害の賠償）について御説明いたします。

議案書（その2）の1ページをお開きください。

事故の内容でございますが、平成28年1月29日、午前9時ごろ、職員が唐津市内で打ち合わせをした後、次の目的地に移動するため乗用車を後進中、既に駐車していた自家用車の左前方に接触し、破損させたものでございます。

平成28年3月7日に損害賠償の相手方と示談が成立し、同日に市長の専決処分事項の指定に関する条例の規定により、専決処分をいたしましたので、地方自治法第180条第2項の規定により報告いたすものでございます。

なお、損害賠償金額206,431円は、全て全国市有物件災害共済会の保険金で賄っております。

職員の自動車運転につきましては、十分安全運転に心がけるよう指導しているところではございますが、今後なお一層徹底を図ってまいりたいと考えております。

以上、報告を終わります。

○議長（松尾勝利君）

ただいまの報告について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑はないようですから、以上で報告第1号は終わります。

日程第5 議案第30号

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第5．議案第30号 平成27年度鹿島市一般会計補正予算（第6号）についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。寺山企画財政課参事。

○企画財政課参事（寺山靖久君）

補正予算書と議案説明資料に基づき説明をいたしますので、お手元に御準備をお願いします。議案書は2ページとなっております。

それでは、議案第30号 平成27年度鹿島市一般会計補正予算（第6号）について御説明をいたします。

お手元の補正予算書をごらんください。

今回の追加補正予算につきましては、国の補正予算に伴います地方創生加速化交付金の交付内示があり、また、旭九州株式会社様からの指定寄附がございましたので、予算の追加を

お願いするものでございます。

1 ページをお願いします。

今回の補正は、予算の総額に33,140千円を追加し、補正後の総額を15,659,657千円といたすものでございます。

2 ページをお願いいたします。

2 ページから 3 ページまでにつきましては、今回の補正の集計表でございます。

4 ページをお願いいたします。

第 2 表につきましては、諸般の事情で予算の一部を平成28年度へ繰り越して執行する繰越明許費補正の一覧でございます。

観光プロモーション事業ほか 2 事業で、総額28,754千円を平成28年度に繰り越して執行する予定といたしております。

繰り越し理由等につきましては、後だって御説明いたします。

5 ページをお願いいたします。

5 ページから 6 ページは、今回の補正の事項別明細書でございます。

7 ページをお開きください。

7 ページから12ページにつきましては、歳入歳出の内訳表となっておりますが、内容につきましては、別添の議案説明資料に基づき御説明いたします。

それでは、別冊の議案説明資料の 1 ページのほうをお願いいたします。

1 ページから 3 ページにつきましては、今回の補正の増減比較表となっております。

4 ページをお願いいたします。

今回の補正の歳入概要でございます。

ナンバー 1 の地方創生加速化交付金は、国の補正予算に伴う交付金でございますして26,140千円を新規に計上いたしております。

ナンバー 2 のふるさと人材育成支援寄附金は、旭九州株式会社様から教育振興、子育て支援として指定寄附をおいただきしましたので、5,000千円増額計上いたしております。

ナンバー 3 の財政調整基金繰入金は、2,000千円増額いたしております。

5 ページのほうをお願いいたします。

歳出について御説明いたします。

ナンバー 1 の企画一般経費は、歳入で御説明いたしました旭九州株式会社様からの寄附金を御寄附の趣旨に沿いまして、ふるさと人材育成基金へ積み立てるもので5,000千円計上いたしております。具体的な用途につきましては、平成28年度の補正予算で基金を取り崩し、歳出予算化を計上する予定でございます。

ナンバー 2 の観光プロモーション事業は、地方創生加速化交付金を活用し、国内外に向けた観光プロモーションに必要なPR取材、観光客推計調査を行い、観光宣伝を積極的に展開

していくもので、22,154千円を増額計上いたしております。

ナンバー3の肥前浜宿創生プロジェクト事業は、これも地方創生加速化交付金を活用し、肥前浜宿のにぎわい創出のための企画運営、佐賀大学と連携した新たなまちづくり活動のプラン作成を行うもので、6,600千円を計上いたしております。

ナンバー4の予備費で、614千円の減額調整を行っております。

6ページをお願いいたします。

平成28年度へ繰り越す繰越明許費の内訳と繰越明許理由の一覧でございます。

ナンバー1の観光プロモーション事業は、国の補正予算に伴い、事業費22,154千円の全額を繰り越すものでございます。

ナンバー2の肥前浜宿創生プロジェクト事業は、これも国補正予算に伴い、事業費6,600千円の全額を繰り越すものでございます。

7ページは基金の状況を記載しておりますが、説明は省略いたします。

以上で、議案第30号 平成27年度鹿島市一般会計補正予算（第6号）の説明を終わりますが、御審議方よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（松尾勝利君）

質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

討論を終わります。

採決します。議案第30号 平成27年度鹿島市一般会計補正予算（第6号）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

着席ください。起立全員であります。よって、議案第30号は提案のとおり可決されました。

日程第6 議案第8号

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第6. 議案第8号 鹿島市いじめ問題対策委員会設置条例の制定についての審議に入ります。

去る3月2日の本会議において、文教厚生産業委員会に付託をされました議案第8号 鹿島市いじめ問題対策委員会設置条例の制定について、文教厚生産業委員会の審査結果はお手

元に配付をいたしております委員会審査報告書写しのとおりであります。

平成28年3月7日

鹿島市議会

議長 松尾勝利様

文教厚生産業委員会

委員長 角田一美

文教厚生産業委員会審査報告書

平成28年3月2日の本会議において付託されました議案第8号「鹿島市いじめ問題対策委員会設置条例の制定について」は、3月7日に委員会を開き、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、会議規則第98条の規定により報告します。

委員長の審査経過及び結果の報告を求めます。文教厚生産業委員長角田一美議員。

○文教厚生産業委員長（角田一美君）

それでは、文教厚生常任委員会の審査報告を申し上げます。

去る3月2日の本会議において文教厚生産業委員会に付託されました議案第8号「鹿島市いじめ問題対策委員会設置条例の制定については、3月7日に教育委員会の担当職員出席のもと、慎重に審査を行いましたので、その経過及び結果について御報告いたします。

まず、担当職員より、鹿島市いじめ問題対策委員会設置条例の逐条解説についての説明がありました。

第1条では、地域におけるいじめ防止等をより実行的に行うための組織として、鹿島市教育委員会に附属機関として、鹿島市いじめ問題対策委員会を設置することを規定する。

第2条では、本委員会の所掌事務についての第3号で重大な事態とは、いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身または財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき及び、いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるときと規定する。

第3条では、本委員会の組織について委員6人以内で組織し、公平性及び中立性を確保するため、委員は学識経験のある者及び関係行政機関の職員のうちから教育委員会が委嘱すると規定している。

第4条から第9条までは要点のみの説明があり、附則第1項では、施行記述を平成28年4月1日からと規定しております。

以上の説明の後、質疑を行いました。

質問 学校から報告されたいじめ事案の調査は誰がするのか。また、法的な問題も出て

くと思うが、法律の専門家が委員に入るのか。

答弁 いじめ問題対策委員会の中で実施し、法律の専門家である弁護士等の委員を入れてもらうことを想定している。

質問 いじめ防止対策推進法第28条に、児童等の生命、心身または財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるときとあるが、財産とは、例えば、恐喝でも委員会は開かれるのか。

答弁 程度の問題の判断は難しいが、客観的に重大な事態と判断したときには、当然対処する。なお、重大事態に至らない場合でも学校では調査を行う。

質問 調査の権限はどの程度まで及ぶのか。

答弁 教育委員会が諮問をしたことに対して調査を願う。諮問にかかわらず、事実関係の確認、調査、認定、建議等はできるものとしている。

質問 秘密保持義務の対象者は、いじめた側、いじめられた側、それとも両方なのか。

答弁 秘密保持義務は、委員、臨時委員及び会議に出席した者の守秘義務を規定している。

質問 保護者から名前を伏せて直接電話で相談があった場合の対処は。

答弁 現在も匿名で直接教育委員会に電話がある。事実関係が確認できない。また、どの学校かも特定できないので、助言はしているが、中身がよくわからない場合は、電話を受けた者が詳しく聞き、それでも特定できないときには、学校に調査をかけ、該当する例がないかどうか確認をしている。

質問 通報や相談があったとき、職員の対応として記録を残しているのか。

答弁 記録そのものは残して、必ず教育長まで報告するようにしている。

質問 委員の選出はどのように考えられているのか。

答弁 想定される委員は第三者機関という位置づけで、臨床心理士、いじめに関する学識経験がある大学等の先生、警察関係者、児童相談所の職員等を考えている。

質問 LINEやSNSに関するいじめがあった場合の情報収集はどのようにしているのか。

答弁 いじめ問題の対処については、鹿島市いじめ基本方針の中で具体的に定めている。情報自体は県のほうでネットパトロールをなされている。

質問 市立学校いじめ対策本部及び学校いじめ防止等対策委員会は、定期的開催されているのか。

答弁 学校いじめ防止等対策委員会は、常設の委員会で、既に各小・中学校に設置している。市立学校いじめ対策本部は、いじめがあったときに設置する。

質問 学校いじめ防止等対策委員会で協議されたことは、教育委員会は把握されているのか。

答弁 会議後に実施報告書を提出していただいている。

質問 市内の小・中学校でいじめ等の問題はどのような報告があっているのか。

答弁 いじめの認知があった学校については、その事例を報告してもらおう。また、継続中の場合は、どのように対応していくかを各委員から指導してもらおう。

質問 市内の学校でも、いじめ等があると認識していいのか。

答弁 いじめの件数については、平成28年1月31日現在で市内の小・中学校の認知件数は10件ある。

質問 この10件のいじめについては、対策本部を設置する案件はなかったのか。

答弁 市立学校いじめ対策本部を立ち上げて調査するという案件はない。

質問 いじめは未然に防ぐのが一番であるが、そういうふうな教育委員会の指導方針は。

答弁 学校には日ごろから子供と子供のコミュニケーションをしっかりとれるような状況をつくろう。1つ、お互い本音を言えるような雰囲気をつくろう。1つ、人のよさを見つけてあげることにしっかり取り組もうなど、子供たちが相手のことをしっかりわかってやれることに力を入れるように話をしている。

質問 認知件数10件のうち、男女の割合や小・中学校ごとの件数はどうか。

答弁 小学校が4件、中学校が6件。男女の割合は、小学校で男子1件、女子3件。中学校で男子5件、女子1件である。

質問 いじめ事案が発生したときの判断基準は。

答弁 いじめの判断基準については、県の教育委員会からある程度の基準が示されている。

以上が質疑の概要であります。

質疑終了後、討論、採決を行いました。

その結果、議案第8号 鹿島市いじめ問題対策委員会設置条例の制定については、提案のとおり起立全員で可決されました。

以上で報告を終わります。

○議長（松尾勝利君）

ただいまの委員長報告に対し、質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

討論終わります。

採決します。議案第8号 鹿島市いじめ問題対策委員会設置条例の制定については、委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

着席ください。起立全員であります。よって、議案第8号は提案のとおり可決されました。

日程第7 議案第1号～議案第7号

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第7. 去る3月3日の本会議において、新年度予算審査特別委員会に付託をされました議案第1号から議案第7号までの7議案の平成28年度予算の審議に入ります。

議案第1号 平成28年度鹿島市一般会計予算について、議案第2号 平成28年度鹿島市公共下水道事業特別会計予算について、議案第3号 平成28年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計予算について、議案第4号 平成28年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について、議案第5号 平成28年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算について、議案第6号 平成28年度鹿島市給与管理特別会計予算について、議案第7号 平成28年度鹿島市水道事業会計予算についての新年度予算審査特別委員会の審査結果は、お手元に配付をいたしております新年度予算審査特別委員会審査報告書写しのとおりであります。

平成28年3月15日

鹿島市議会

議長 松尾勝利様

新年度予算審査特別委員会

委員長 徳村博紀

新年度予算審査特別委員会審査報告書

平成28年3月3日の本会議において付託されました、議案第1号「平成28年度鹿島市一般会計予算について」、議案第2号「平成28年度鹿島市公共下水道事業特別会計予算について」、議案第3号「平成28年度鹿島市谷田工場団地・分譲事業特別会計予算について」、議案第4号「平成28年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について」、議案第5号「平成28年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算について」、議案第6号「平成28年度鹿島市給与管理特別会計予算について」の7議案については、3月8日に現地調査を、9日、10日、11日、14日、15日に審査を計6日間にわたり特別委員会を開き、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、会議規則第98条の規定により報告します。

委員長から委員会における審査経過及び結果の報告を求めます。新年度予算審査特別委員長徳村博紀議員。

○新年度予算審査特別委員長（徳村博紀君）

皆さんおはようございます。新年度予算審査特別委員会の報告を申し上げます。

去る3月3日の本会議において、本委員会に付託されました議案第1号 平成28年度鹿島市一般会計予算について、議案第2号 平成28年度鹿島市公共下水道事業特別会計予算について、議案第3号 平成28年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計予算について、議案第4号 平成28年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について、議案第5号 平成28年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算について、議案第6号 平成28年度鹿島市給与管理特別会計予算について、議案第7号 平成28年度鹿島市水道事業会計予算については、平成28年3月8日に現地調査を、9日、10日、11日、14日、15日に審査を、計6日間、特別委員会を開き審査を行いました。

現地調査は、強い農業づくり交付金事業、放課後児童健全育成事業、古枝小学校大規模改造事業、佐賀県遺産保存事業の4カ所を調査いたしました。

9日から5日間にわたり、市長を初め、副市長、担当部課長、担当職員の出席を求め、正副議長を除く14名の議員で構成する新年度予算審査特別委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

まず初めに、各会計の予算の概要について申し上げます。

一般会計当初予算は、総額13,604,000千円を計上され、地方創生推進型の予算となっております。

歳入につきましては、個人市民税や固定資産税の増加などによる要因で1.5%の増加が見込まれ、実質的な地方交付税も3.8%を増加すると見込んでおります。しかしながら、財源不足を補うため、財政調整基金から274,000千円、公共施設建設基金から332,286千円を繰り入れております。

歳出につきましては、人件費、扶助費、公債費のいわゆる義務的経費は、0.5%の微増となり、維持補修費、補助費等のいわゆる消費的経費は、年金生活者等支援臨時福祉給付金の新規計上もあり、1.8%の増となっております。

公債費は、807,402千円で15.4%の大幅減であり、今後数年間は適正な範囲で推移していくと見込んでおります。

また、市債残高は、ピーク時の138億円から平成28年度は108億円に減少する見込みであり、地方交付税で償還経費が全額措置される臨時財政対策債を差し引くと、実質的な市債残高は61億円程度になります。

この61億円の償還にも、約5割の交付税措置が見込まれ、市債残高の増嵩抑制と圧縮は軌道に乗っております。

今後の行財政運営につきましては、「いわゆる国の三位一体の改革等による地方交付税や補助負担金の縮減など厳しい財政状況ながら、鹿島市はこれまでの行政改革の努力に加え、財政基盤強化計画の策定やその確実な実施に取り組み、適切な対応を行って乗り切ってきました。今後もこの基本姿勢を堅持しつつ、加速化する人口減少に対応したまちづくりを進めるとともに、社会情勢の変化に的確に対応しながら、第六次総合計画の実現に向けて最大限の配慮を行ってまいります」との財政説明がありました。

また、各部の特徴的な事業として、総務部関係では、鹿島新世紀センターと防災情報伝達システムを核とした防災体制の強化、新鹿島市民会館整備計画、このほか、18歳以上の選挙人でもってとり行います参議院議員通常選挙。市民部関係では、個人番号カード等交付事業、ファミリーサポートセンター事業、子供の在宅保育支援事業、異世代間交流事業。教育委員会関係では、古枝小学校大規模改造整備事業、香取市との友好交流事業、放課後子どもプラン事業。産業部関係では、強い農業づくり交付金事業、北鹿島農村運動広場トイレ新築事業、かしまビジネスサポートセンターの設置・運営事業。建設環境部関係では、市営住宅の建設事業、肥前浜宿の伝建地区の選定10周年記念事業、有明海環境保全事業等の説明がありました。

また、議案第2号 平成28年度鹿島市公共下水道事業特別会計予算、議案第3号 平成28年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計予算、議案第4号 平成28年度鹿島市国民健康保険特別会計予算、議案第5号 平成28年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算、議案第6号 平成28年度鹿島市給与管理特別会計予算、議案第7号 平成28年度鹿島市水道事業会計予算についても個別に説明が行われ、水道事業会計予算につきましては、事業収益が549,614千円、事業費は506,672千円であり、主要事業として国道207号バイパス南側交差点付近への配水管新設事業、機械・電気計装設備更新事業として上古枝送水ポンプ場のポンプ2台の更新、久保山配水池改修事業の詳細設計業務、それから現地測量及び用地取得業務の説明がありました。

以上、部長以下担当者より説明を受け、直ちに質疑に入りました。

各委員からの質疑の一部を報告いたします。

まず、議案第1号、一般会計予算の教育委員会関係です。

質問 学力向上サポーター活用事業は、指導者はどういう方を選ばれますか。

答弁 退職された教員の方、講師などを経験された方、塾の講師、大学生などを想定しております。

質問 学校給食を民間委託にして、どのくらいの委託による効果が出ているのですか。

また、調査業務のどのような内容を委託しているのですか。

答弁 平成26年度は、市職員が3名配置で13,000千円の削減効果がありました。平成28年度からは市職員が2名配置となり、20,000千円の削減効果があると考えられます。

委託内容は調理と配送で、主食は業者が配送、副食は給食費の中から運搬費を出しております。

質問 学校の大規模改修の基準はどうなっているのですか。

答弁 小学校大規模改造整備事業につきましては、25年から30年経過した建物を基準にしております。

次に、産業部関係の質疑です。

質問 タイ人の観光客がふえています、その経済効果は目に見えていますか。

答弁 タイの方はお土産を買うという習慣はなく、人気なのはおみくじ、写真のための着がえ、稲荷ようかんなどで経済効果については十分とは言えないと思います。

質問 新設された観光案内所の利用状況はどうなっていますか。

答弁 利用の約70%の方は外国人の方で、そのうちまた70%ぐらいはタイの方と報告を受けております。

質問 中山間地域等直接支払交付金事業で200ヘクタール減っているのは、どういう状況であると考えていますか。

答弁 この事業が集落単位で農地の管理方法や役割分担を決めた協定を締結して5年以上農業を続ける方に補助金を支払う事業で、高齢化の進展等で5年間耕作していく自信がない方が取り下げられたのが大きな原因であると考えております。

質問 ことしのノリ養殖は久しぶりに質、量とも好成績でしたが、昨年から実施された海底耕うんの好影響もあったのでしょうか。

答弁 試験場の見解としては、赤腐れが広がらずノリの成長が促進されるような温度など気候的なもの、そして雨が意外と多かったこと、さらに暖冬傾向で水温が下がらず、塩田川の河口に生息するプランクトンが発生しにくかったことを挙げていますが、海底耕うんもよい影響を与えたという気がしております。

質問 ノリ養殖におけるカモの食害対策はどう考えておられますか。

答弁 乗船料を払い、追い払うこともやっておりますが、効果がありません。県も含めた広域協議会で話し合い、国の予算で対応を考えていきます。

質問 鹿島ビジネスサポートセンターの経営はどうなっているのですか。

答弁 週1回、火曜日、中小企業診断士の資格を持つ方が相談に乗っています。アポイント制ですけれども、2月末現在217件の相談があり、新商品への開発等にかかわっています。

質問 産業支援課には市民の大きな期待があります。これまでの課題や今後の取り組みについてどう考えられていますか。

答弁 海道しるべとの連携も含めて、さまざまな取り組みを行いました。マーケティングなどの面で経験不足の面もありました。今後もさまざまな実証をして、新たな作

物をつくる支援を行い、販売にも力を入れていきます。まずは、地元を知ってもらえるよう努力し、県やJAとしっかり連携し、大学との連携も深めて前向きに取り組んでいきます。

次に、総務部関係です。

質問 ことしから高校3年生も含めた18歳以上が選挙の投票に行くわけですが、市としてはどのような取り組みをされているのですか。

答弁 国を挙げて現在PR等している状況ですが、佐賀県におきましては、県内の中学校、高校も含めて12校程度出前講座をされています。鹿島市でも4月に高校で出前講座をする約束をしております。

質問 マイナンバーの登録状況と投資総額はどうなっていますか。

答弁 通知カードの交付率が97%で、マイナンバーカードについては、申請1,668枚のうち交付が済んでいるものが371枚です。投資総額は85,334千円、このうち国からの補助が68,208千円ですので、鹿島市の単独経費としては17,126千円です。

質問 新世紀センターの入居日はどのように計画されていますか。

答弁 杵藤農林事務所は、10月3日の移転を希望されています。水道課は10月中旬以降、環境下水道課はもう少し早く移転できると考えております。

次は、市民部関係です。

質問 生活困窮者自立支援事業はどのような形で進めているのですか。

答弁 この事業は、鹿島市社会福祉協議会に委託をしております。現在までの相談実件数は114件で、相談延べ件数が493件となっております。

質問 異世代間交流事業は、どのような事業内容ですか。

答弁 地区の老人クラブと子供クラブ等が合同で、ニュースポーツや昔ながらの遊び、また、玩具づくり、花植え作業や伝統料理づくりという活動を通じて交流を図っていただくものです。

質問 放課後児童クラブの希望者がふえて、施設の確保が難しくなっていますが、今後の整備計画はどうなっていますか。

答弁 もともと校舎敷地内ということがまず原則と考えておりますが、建物の老朽化、利用児童数の増加によって、建てかえざるを得ないという施設もあります。5つの小学校区で28年度から設計に入り、順次、施設整備を行っていきます。

質問 すこやか教室の運営は、近年どのように推移していますか。

答弁 ことしに入って特に市外からの利用者が多く、現在45名ほどです。市内よりも白石、嬉野、太良の方が多いため、市内の児童をもっと受け入れたいところです。

質問 現在の徴収対策として、佐賀県滞納整理推進機構との連携状況はどうなっていますか。

答弁 平成21年に発足した佐賀県滞納整理推進機構は、当初は平成26年で解散が検討されておりましたが、削減効果が高いことなどから到達目標を設定して、それを達成するまではこの組織を存続するという事で決定いたしました。

次は、建設環境部関係です。

質問 市道の整備計画は、28年度の予算ではどうなっていますか。

答弁 28年度の予算は、舗装が傷んでいるところ、地元からの要望があったところに優先順位をつけて計上しております。

質問 新しい市営住宅の建設計画はどうなっていますか。

答弁 建設予定40戸の敷地があること、医療施設、商業施設、教育施設などに隣接していること、アクセス状況がよいことなどを念頭に検討した結果、北鹿島地区の鹿島警察署跡地を第一候補として検討しております。

質問 中木庭ダム周辺の事業はどのように展開されるのでしょうか。

答弁 27年度までにやまびこ広場の遊具やトンボ池、展望台施設と集客を見込めるようなところをメインにしてきました。来年度は防護柵や、やすらぎ広場とアジサイ園などを考えております。

次に、議案第2号から議案第6号、特別会計について申し上げます。

質問 今回の下水道法の改正についての説明をお願いします。

答弁 今回の下水道法の改正部分は、まず1つは雨水対策が強化されたということ、2つ目は持続可能な下水道事業になるような計画をつくっていかねばならないということ、3つ目が、努力義務ですが、汚泥の有効利用であります。

質問 汚泥有効利用施設検討比較業務とは、どんな業務ですか。

答弁 下水道から発生する汚泥をエネルギーとして有効に利用するため調査等を専門の業者に委託するものです。

最後に、議案第7号 平成28年度鹿島市水道事業会計予算について申し上げます。

質問 新久保山配水池の運営や配管の素材についてどのように考えていますか。

答弁 できるだけ安価で丈夫なP C管の配管を考えております。新久保山配水池が完成したら、浜地区の久保山配水池から送り、現在高津原周辺に限られている蟻尾山配水池を北鹿島まで伸ばし、二大配水池にまとめたいと考えております。

質問 大寒波での漏水などの際、全域を市の職員で対応するのは困難だと思われま。各家庭で対応できるような方法はないのでしょうか。

答弁 止水栓機材を2種類、数本程度地区公民館に置き、メーターで漏水を確認する方法も各家庭に周知したいと考えております。

質問 寒波による漏水の補償はどのように算定されますか。

答弁 漏水量の算出方法は、前期と昨年度を比較して少ないほうを基準とし、漏水量分

を免除いたします。

質問 平成29年度から始まる企業債の償還はどのように見込んでいますか。

答弁 平成31年度より2億円を切ると考えておりますが、老朽管がふえてくると減らな
いかもしれません。

質問 老朽管布設替が年に1キロしか進まないのでは、全体的な進行が心配です。

答弁 配管は250キロに伸びていますが、企業債だけで行うのではなく、ライフラインの
更新として補助金を探していきます。国からの配慮に期待しておりますが、当面は起
債で進めていきたいと思っております。

以上、本委員会に付託されました議案第1号から議案第7号までの7議案は、質疑終了後、
討論、採決の結果、議案第1号から議案第7号まで、いずれも賛成多数で原案のとおり可決
することに決しました。

以上をもちまして、新年度予算審査特別委員長の報告を終わります。

最後に、本報告書作成に尽力いただきました樋口作二副委員長にお礼を申し上げます。

○議長（松尾勝利君）

議案第1号から議案第7号までの7議案の委員長報告に対し、一括して質疑に入ります。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑終わります。

一括して討論に入ります。討論ありませんか。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

ただいまの委員長報告は可決ですが、私は委員長報告に反対の立場で討論したいと思います。
一括して討論いたします。

まず、第1号議案です。平成28年度鹿島市一般会計について反対の討論をいたします。

安倍政権が掲げた経済政策アベノミクスの破綻が明確になりました。アベノミクスは大企
業がもうけをふやせば国民の経済全体もよくなると言いましたが、よくなったのは大企業
のみ、大企業の利益は急増して国民の暮らしはよくなるどころか落ち込むばかりです。実質
賃金は4年連続のマイナス、2015年10月から12月のGDPも0.3%減少したと言います。家庭
消費支出もマイナスになり、消費税が8%になってから安倍首相が言ったように、増税の悪
影響は一時的、すぐに回復と言いましたが、そうはなりません。安倍首相自身が予想
外に消費が落ち込み、それが現在まで続き、予想以上に長引いているとみずからも認めざる
を得なくなっている現状ではないでしょうか。

このようなとき、鹿島市としては、市民の暮らしを守るために福祉優先、つまり住民福祉向上という地方自治体の原点に立つときだと思えます。そして、その立場に立った予算編成がなされなくてはなりません。さらに、市の中心的な産業である農業の安定のためにも取り組む必要があると思えます。

鹿島市は、第1産業により市の経済は支えられてきました。しかし、引き続き自民党農政により、農業は立ち行かなくなりました。三世代でも立っていた農業でしたが、二男、三男と企業の労働力に都会にとられました。米の減反、農産物の輸入自由化などで農業経営は落ち込むばかりでした。

28年度の農林水産予算を見ますと1,617,904千円、全体予算の構成比は11.9%、これは民生費に次ぐ2番目になっています。しかし、その内容を見ますと、多くは基盤整備などの大きなものです。もちろん、基盤整備も必要な面もあるでしょう。しかし、今必要なことは、跡継ぎもなく、高齢化で零細に農業経営をやっている人も、大きくやっている人も、それなりの収入の保障があり生活できるように取り組むことが大事です。

今多くの農家の人たち、特に零細の人たちは、何よりも自分が丹精込めてつくった農産物の価格保障が欲しいと望んでいます。生活が行き詰まり、頼みの綱の農協にお金を借りたいと思っても、借入れは困難。仕方なく金利が高いところに手を出す。固定資産税や保険税が払えないという状況も多くあります。

組まれていることしの予算が、農家のどれだけの人に年度末、ことしはよかったと言ってもらえるようになるでしょうか。事業計画を見ますと、ほとんど限られた人になると思えます。農家の暮らしを少しでも安定させるためには、農産物の価格保障などが今急がれなくてはならないと思えますが、具体的に市としても、やはり取り組んでいくべきではないでしょうか。

次に、鹿島市において、安心して子供を産み育てられる予算になっているかということです。

今、子供を育てていくのに大変な状況の家庭が多くなっています。就労は非正規やパートが多い。それも短時間区切りという状況も少なくありません。これではどうしても家庭の収入は落ち込みます。生活できる収入はありません。このような状況ですから、少しでも家庭の負担を減らすために、子供の医療費の完全無料化、学校給食の無料化、保育料の無料化など、直ちに取り組むことを要求し続けていますが、全くその気はありません。特に少子化が急速に進む中で、少子化を少しでも食い止めるための手段としても急ぐべきです。

さて、今回、市営住宅用地購入として131,070千円予算が上がっております。北鹿島の警察跡地だということ。そして、どうしてここかということで、地理的にも便利だということが説明をされました。市営住宅は、もちろん今建設を急がなければならないと思えます。しかし、市営住宅の計画をつくるのなら、鹿島市全体のこれからのまちづくりをまず考えるべ

きだと思えます。

40戸ぐらいということですが、例えば、市内の小校区7地区の状況を見ますと、七浦地区や能古見地区など、子供が急速に減少傾向にあると思えます。そのようなことを考えると、便利だからということで警察の跡地にとというのはおかしいのではないのでしょうか。

今つくられている新世紀センターに入所予定の県の合同庁舎にしても、いつまで入居かわからない、1年契約で更新するという。この問題を考えても、警察の跡地をと考えても、ただ単に便利だからというのではなく、県に対して気を使っているとしたら誰も思いません。

今回の予算の分だけだとすれば、例えば、七浦地区にそれを持っていけば、もっと広い土地も買えるでしょう。こんな市民のことを考えない、県にばかり目を向けて、市民の大切な税金を使う事業は許せません。

これから市民会館建設にかかわる予算も顔を出しています。基金を切り崩し、大きな借金をして事業が続く、少子化対策などの事業はよけて通る、これでは少子化対策、定住人口をふやすなど夢また夢です。

さらに言いたいと思えます。それは産学公連携による商品開発です。

最初、ミカンの花から始まったと思えますが、続いて取り組まれているものについても、宣伝費なども十分に使いながら、これといった成果が出ているとは思えません。確かに、今日のような状況の中で、何かよいことがあればということで考えられ、計画され、取り組んでこられたと思えますが、ある程度の期間でよい結果が出なければ見直すべきです。これが例えば普通の企業なら、責任問題だと思えます。まさに無駄な税金を使っているとしたら思えません。市民の大事な税金は、全て市民が納得できる使い方をしなくてはならないと思えます。

そこで、一番大事なのが、同和の予算の問題です。

私は、行財政運営の一番大切なことは、公平・公正でなければならないということを一貫して言い続けてまいりました。そして、同和事業の終結・改善を望んでまいりました。

国は、既に2002年、同和事業は中止をしています。鹿島市においては、人権啓発などと言って事業を続けていますが、必要なら一般事業でも十分にやれることです。

ちなみに、総予算が23,000千円、その中でも早急にやめなくてはいけないのが、団体に出されている団体補助金です。4世帯5人の全日本同和会に21,740千円、さらに2世帯3人の部落解放同盟4世帯5人に――2世帯3人の部落解放同盟に2,174千円――ダブったですね、ちょっと訂正。済みません、ここは大事なのもう一度言います。

団体補助金の問題です。4世帯5人の全日本同和会に2,174千円、2世帯3人の部落解放同盟に1,900千円の活動費が出されております。そして、これは全く丸抱えの状況です。そして、その活動費のほとんどが大会や研修会参加の旅費です。ほかにもいろんな市民の団体があり、補助金が出ておりますが、活動費を丸抱えされている団体、それはありません。な

いどころか、みずからの活動のためには、いろんな努力をしながら財政づくりをして、みずからの団体運営に頑張っていらっしゃいます。こんな不公正なことはできません。

私は、一般・特別会計にしても、全ての財政運営について、公平・公正でなければならぬと考えております。今回の28年度予算、確かに一部評価をする面もありますが、基本的にこの不公平な予算編成ということで反対をしたいと思います。

次です。4号議案の国民健康保険特別会計のことです。

国保については、これまでもいつも取り上げてきておりましたが、特に今、この経済状況の中で、払いたくても払えない保険料に、さらに多くの市民が泣いています。いろんな減税措置もありますが、それでも大変な状況です。また、介護保険についても、保険料の負担が大きい一方、わずかな年金暮らしの高齢者は、利用したくても利用料が高くて十分に利用できないなどの問題もあります。今、やはり国保税の引き下げ、介護保険の利用料の引き下げなどを考えていかなくてはいけないわけですが、今の状況の予算については、それが全くないということです。私はこの予算には反対します。

それから、5号議案です。後期高齢者医療の問題です。

これも本当、理屈抜きに保険料が高いということで多くの人困っています。わずかな年金の中から嫌でも引かれていく、そういう中で生活を切り詰めてはいけないのが、さらに大変な状況になっています。やはり今、後期高齢者医療の問題についても、市として考え、払いやすくすることが本来の大事なことだと思いますが、この件についても全くその対応の兆しは見られません。私はこれにも反対します。

次に、7号の水道事業会計です。

これについては、私はこれまでも申し上げてきたと思いますが、今回、新世紀センターの建設があれば、水道庁舎が移転をするということになっているわけですが、私は今、水道庁舎を移転させなくてはいけないという理由は全くないと思います。古くなったとかいろんなことが言われておりますが、今この財政難の中に、余分なお金を使って水道庁舎を移転させる必要はないと思います。

特に、この移転のためには、普通の庁舎と違って機器の移転があります。もちろん、この機器については、一般財源からの援助だということを聞いておりますが、それにしても私は今回、このまま水道庁舎は使えるものであり、余分なお金を使ってまで移転させる必要がないと思いますので、私はこの案件にも反対をいたします。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

ほかに討論ありませんか。13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

先ほどの委員長報告に対し、賛成の立場で討論をいたします。

議案第1号から第7号まで、全ての議案に賛成するものでございます。

議案第1号 平成28年度一般会計当初予算についての賛成討論を行います。

平成28年度一般会計当初予算は13,604,000千円で、27年度の当初予算よりも1,231,000千円減額されておりますが、定住促進、子育て支援等、地方創生推進型の予算となっております。

産業振興として農地整備や選果場整備、6次産業化の推進、新製品開発などに取り組み、また、定住促進策として市営住宅整備に取り組む予算でございます。混雑市道の解消のための設計予算も生まれ、学童保育の拡張と子育て支援にも取り組む予算であり、今後の鹿島市の人口減少に取り組む予算でございます。よって、平成28年度一般会計当初予算に賛成をいたします。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

討論を終わります。

採決します。議案第1号 平成28年度鹿島市一般会計予算について、委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

着席ください。起立多数であります。よって、議案第1号は提案のとおり可決されました。

次に、議案第2号 平成28年度鹿島市公共下水道事業特別会計予算について、委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

着席ください。起立多数であります。よって、議案第2号は提案のとおり可決されました。

次に、議案第3号 平成28年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計予算について、委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

着席ください。起立多数であります。よって、議案第3号は提案のとおり可決されました。

次に、議案第4号 平成28年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について、委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

着席ください。起立多数であります。よって、議案第4号は提案のとおり可決されました。

次に、議案第5号 平成28年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算について、委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

着席ください。起立多数であります。よって、議案第5号は提案のとおり可決されました。

次に、議案第6号 平成28年度鹿島市給与管理特別会計予算について、委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

着席ください。起立多数であります。よって、議案第6号は提案のとおり可決されました。

次に、議案第7号 平成28年度鹿島市水道事業会計予算について、委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

着席ください。起立多数であります。よって、議案第7号は提案のとおり可決されました。

ここで10分程度休憩します。11時30分から再開します。

午前11時18分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

日程第8 議案第10号

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第8. 議案第10号 鹿島市民交流プラザ条例の一部を改正する条例の制定についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。橋村福祉事務所長。

○福祉事務所長（橋村直子君）

議案第10号 鹿島市民交流プラザ条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。

議案書は19ページから20ページ、議案説明資料は26ページから27ページでございます。

今回の条例改正は、市民交流プラザにマッサージチェアを新たに設置することに伴い、使用料の改正をしたいので、この案を提出するものでございます。

内容につきましては、別冊の議案説明資料で御説明いたしますが、26ページは新旧対照表でございますので、後ほど御確認ください。

次の27ページをごらんください。

今回の改正理由は、市民交流プラザに新たな備品を設置することに伴い、使用料に関する規定の改正が必要となりました。

改正内容は、市民交流プラザに新たにマッサージチェアを設置し、使用料を1回20分につき100円と定めるものでございます。

施行期日は、平成28年7月1日でございます。

設置の経過につきましては、参考の5番、設置理由のとおりであり、「かたらい」オープン直後からトレーニング室や浴室の利用者などから、「リラックスできるマッサージチェアがあるといいのに」などのお声をいただいております。

そこで、昨年11月に、トレーニング室や浴室利用者85人にアンケートに答えていただいたところです。④の結果に記載しておりますとおり、64人、75%の方が「設置に賛成」であり、「利用時間は20分、利用料金は100円」との回答が多数でございました。

アンケートの結果を踏まえ、新年度にマッサージチェア2台を購入、「かたらい」3階トレーニング室の横に設置し、1回20分、100円で市民の皆様にご愛用していただく計画でございます。

以上で説明を終わります。御審議をよろしく願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

質疑に入ります。14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

ただいまの質問をいたしますが、今回のトレーニングルームの中じゃないですけどね、これまでもトレーニングルームの使用について、あそこにインストラクターなどを置くべきだということをずっと言い続けてきておりますがね、もう対応されていたら済みませんが、もしそうじゃなかったら、やっぱりその対応は急がなくちゃいけないと思いますが、その点については、どのようになっているのでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

橋村福祉事務所長。

○福祉事務所長（橋村直子君）

再三、昨年ぐらいから指導者をとということでお聞きはしてはしておりますが、一応「かたらい」の職員が、その都度、機器の使用の仕方など聞かれたりしたらお答えしていますし、機器の周りにも使用の仕方などの説明書を置いておまして、今、皆さん何かあるときには尋ねられますけれども、だんだんなれて特段問題なく使用してもらっていますので、今のところ、そういう対応はしてありません。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

職員の方にお尋ねするのもいいと思いますが、今だんだんなれられてということですがね、ずっと同じ人ばかり来るんじゃないかと、新しい人もやっぱりどんどん来てもらわなくちゃいけないわけですがね、やっぱり私は、今の考えでは備えはないようですが、行く行くは早い時期に、やっぱりその部屋の中に1人どうしても私は必要だと思いますので、ぜひ対応をお願いして、終わります。何かありましたら、急いでということですね。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

10番議員の伊東です。ただいま説明をいただきまして、マッサージチェアの設置には特別何もございません。

ただ、資料を見ると、アンケートの調査によって、こういうふう使用方法とかされているようですが、ここの台数の回答、それから利用時間、利用料金というものは、これはアンケートに答えられた方が自由に書かれたのか、それとも設問自体が2台もしくは3台と書いてあるのか、どういうふうなアンケートのとり方をされたのか、お答えいただけますか。

○議長（松尾勝利君）

橋村福祉事務所長。

○福祉事務所長（橋村直子君）

それぞれに想定される設問の例を挙げながら、アンケートをとっていると思います。

○議長（松尾勝利君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

要望がありマッサージチェアを設置するというので、予算的にもあるんでしょうが、このマッサージチェア、1台当たりどのくらいで購入の予定だったか、再度、教えていただけますか。

○議長（松尾勝利君）

橋村福祉事務所長。

○福祉事務所長（橋村直子君）

マッサージチェアは、一応、フジ医療器というところの定価590千円ほどのを見込んでおりますが、入札による減もありますので、一応、予算としては500千円の2台を予定しております。

○議長（松尾勝利君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

はい、ありがとうございます。金額的にも、多分機能性というんですか、素晴らしいものなんだろうと思っております。

使用料を取られることに特別問題はないと思います。こういうふうにしないと、同じ方が長時間使ったりとか、そういうふうなことも考えられますので、いいかなと思っております。こういうふうな設備をしっかりとまた行うことで、こちらの交流プラザのほうに多くの方がまたおいでいただくことが望ましいかなと思っております。

私も、商店街の方も時々お風呂に入りに行くとかおっしゃっておられます。そういう中で何でもかんでも100%、今の状態がいいというわけではないですが、比較的皆さん満足をされていると思います。これからもさらなるそういうふうな充実等、限られた予算の中ではありますが、していただければなと思っております。

以上で質問を終わります。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

討論を終わります。

採決します。議案第10号 鹿島市民交流プラザ条例の一部を改正する条例の制定については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

着席ください。起立全員であります。よって、議案第10号は提案のとおり可決されました。

日程第9 請願第1号

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第9．請願第1号 T P P協定を国会で批准しないことを求める請願の審議に入ります。

去る3月3日の本会議において文教厚生産業委員会に付託をされました請願第1号 T P P協定を国会で批准しないことを求める請願について、文教厚生産業委員会の審査結果は、

お手元に配付をいたしております委員会審査報告書写しのとおりであります。

平成28年3月7日

鹿島市議会

議長 松尾勝利様

文教厚生産業委員会

委員長 角田一美

文教厚生産業委員会審査報告

平成28年3月3日本会議において付託されました請願第1号「TPP協定を国会で批准しないことを求める請願」については、3月7日に委員会を開き、審査の結果、採択すべきものと決しました。

以上、会議規則第130条第1項の規定により報告します。

委員長の審査経過及び結果の報告を求めます。文教厚生産業委員長角田一美議員。

○文教厚生産業委員長（角田一美君）

去る3月3日の本会議において文教厚生産業委員会に付託されました請願第1号 TPP協定を国会で批准しないことを求める請願については、3月7日、紹介議員の出席を求め慎重に審査を行いましたので、その経過及び結果について御報告いたします。

まず、紹介議員より趣旨説明がありました。

その内容は、多くの国民の強い懸念を無視して、TPP合意に突き進んだ安倍政権は、国会で徹底した議論のないまま、また国民への十分な情報公開のないまま、2月4日にTPP協定書に署名をした。今国会で批准を強行しようとしていることは大きな問題である。農業とか暮らし、国の主権をアメリカと多国籍企業に売り渡す暴挙だ。米など重要農産物は30%の174品目で関税の撤廃、重要農産物以外でも野菜や果実等の農産品のほとんどが関税が撤廃されている。歴史上、最大の農産物自由化を受け入れたと言われているが、TPP協定の影響は経済や暮らしの広い分野に及ぶことになる。TPP協定は、国会決議を無視して、日本農業を崩して、経済主権を売り渡すトンでもない内容ではないか。

アメリカとの事前交渉で、BSE検査の緩和や保険市場の開放などを受け入れ、本交渉では遺伝子組み換え食品の貿易拡大の推進、医薬品の価格の決定にアメリカ製薬企業の意見を反映させるなど譲歩を重ねている。国家主権を脅かすISD条項も導入されている。多国籍企業の利益を最優先して、国民の権利や国の主権を脅かすTPPの危険性は明らかである。

よって、国の決議に従って、TPP協定の批准は行うべきではない。ぜひこの請願を採択して意見書を提出してほしい旨の説明がありました。

その後、質疑・討議を行いました。その内容については、次のとおりである。

質問 TPPについては確かに国会決議はなされているが、現実問題として、TPPが批准されなくて、成立しなかった場合の日本国経済に与える影響をどう考えてあるのか。

意見 この問題は、いろいろあると思うけれども、いろんな問題を懸念しながら国会決議がなされる、そこを考えていただきたい。

意見 正直申し上げて、経済の行く末がどうなるかもわからない。今の流れの中では決してよくなるとは考えられない。

意見 農業分野については、ある程度情報が出されているが、農業以外の分野では、情報が余り出されていないではないか。

意見 医療の問題とか保険の問題のことをいろいろ述べられてあるが、この分はどう判断していいのかわからない状況にある。だから、この意見書そのものを出すこと自体、妥当なのか疑問であり、この請願は不採択にすべきである。

意見 医療保険はアメリカの大企業が入ってきて、ほとんどが米国資本である。外資系が入ってきても、それで本当の日本医療制度、保険制度が変わってはいない。外資が来ることが必ずしも悪いというような捉え方をすべきではない。

意見 TPPは日本にとって不平等なところもあるが、日本は貿易立国であり、参加して自由貿易を推進していくことのほうが一番よいと思うので、批准をしないという意見書ではなく、まず、ちゃんとした情報を早く出してほしいというような意見書を出すべきである。

意見 農林水産省は、ある程度情報を出されていると思うが、経済産業省や内閣府それぞれ試算のやり方が違って、もう少し議論する余地はある。

意見 逆に、これを批准しないことによって、どう逆の効果が出てくるのか、そこら辺の検証も必要ではないか。

意見 大筋合意と協定書の開示は、議論を保証するために当然だが、現実を見据えた今の段階での撤回は、今の日本の立場からは難しい。

意見 今回、この請願については不採択にして、十分な情報開示と国会での検証・審議を十分に尽くすよう全体的意見書を出したらどうか。

このような質疑、意見がありました。

質疑終了後、討論、採決を行いました。

文教厚生産業委員会に付託されました請願第1号 TPP協定を国会で批准しないことを求める請願について、賛成者の起立を求めましたけれども、起立者ゼロ、賛成者なしということで不採択となりました。

以上で報告を終わります。

○議長（松尾勝利君）

ただいまの委員長報告に対し、質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

討論を終わります。

採決します。請願第1号 TPP協定を国会で批准しないことを求める請願について、委員長の報告は不採択であります。請願第1号は委員長報告のとおり不採択と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

着席ください。起立多数であります。よって、請願第1号は不採択とすることに決しました。

しばらくお待ちください。

〔資料配付〕

○議長（松尾勝利君）

お諮りいたします。ただいまお手元に配付をいたしましたとおり、議員より、意見書第1号 TPP（環太平洋連携）協定交渉の合意内容についての情報提供と国会での徹底的な検証・審議及び国内対策を求める意見書（案）が提出をされました。この際、本日の日程に追加し、直ちに議題にいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

御異議ないものと認めます。よって、意見書第1号を本日の日程に追加し、議題とすることに決しました。

お諮りいたします。意見書第1号は、会議規則第36条第3項の規定により、提案理由の説明及び委員会付託を省略いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

御異議ないものと認めます。よって、意見書第1号は、提案理由の説明及び委員会付託を省略することに決しました。

日程第10 意見書第1号

○議長（松尾勝利君）

それでは、日程第10. 意見書第1号 TPP（環太平洋連携）協定交渉の合意内容について

ての情報提供と国会での徹底的な検証・審議及び国内対策を求める意見書（案）についての審議に入ります。

提出者を代表して、意見書（案）の朗読を求めます。9番角田一美議員。

○9番（角田一美君）

意見書第1号

TPP（環太平洋連携）協定交渉の合意内容についての情報提供と
国会での徹底的な検証・審議及び国内対策を求める意見書（案）

昨年10月5日、TPP協定交渉の参加12か国は、アメリカで開催された閣僚会合で大筋合意に達し、2月4日協定書への署名がおこなわれた。

今回の合意によって、農林水産物は全体の8割が即時もしくは段階的関税撤廃の対象となり、聖域とされた農産物の重要5品目についても3割が関税撤廃となり、アメリカ及びオーストラリアからの輸入米について特別枠を設け、牛肉や豚肉の輸入時の関税を大幅に引き下げるなど、我が国の農林水産業には大きな影響と、さらに不平等なISD条項、医療・保険分野への営利主義強化、食の安全侵害など懸念される。

政府は、農産物の重要5品目の保護を求める衆参両院の農林水産委員会の決議を、遵守したかどうか早急に検証するとともに、農業者が将来にわたって意欲を持ち農業に取り組めるよう、万全な対策を講じることが不可欠である。

よって、政府及び国会に対し、TPP協定交渉の合意内容の国民理解と農業分野の持続的な発展に向けて、下記の事項について強く求める。

記

- 1 TPP大筋合意と協定書の全体、交渉経過などの情報を全面的に公開し、協定が国民生活や農林水産業をはじめとした地方経済に与える影響を分析し、速やかに公表すること。
- 2 協定批准の可否の決定に当たっては、重要5品目等の保護を求める衆参両院の農林水産委員会における決議を遵守したのになっているかどうか、国会において検証・審議を十分尽くすこと。
- 3 農林水産業は国の礎であることから、TPP協定の行方にかかわらず将来にわたって農林漁業者が夢と希望を持って経営に取り組めるよう、経営安定化や競争力強化等に向けて万全の対策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年3月24日

佐賀県鹿島市議会

内閣総理大臣 安 倍 晋 三 様
衆議院議長 大 島 理 森 様

参議院議長 山崎正昭様
外務大臣 岸田文雄様
農林水産大臣 森山裕様
経済産業大臣 林幹雄様
内閣官房長官 菅義偉様
内閣府特命担当大臣 石原伸晃様

(経済財政政策)

以上、意見書(案)を提出する。

平成28年3月24日

提出者	鹿島市議会議員	杉原元博
	〃	片渕清次郎
	〃	樋口作二
	〃	中村和典
	〃	松田義太
	〃	中村一堯
	〃	稲富雅和
	〃	勝屋弘貞
	〃	角田一美
	〃	伊東茂
	〃	松本末治
	〃	徳村博紀
	〃	福井正学
	〃	光武学

鹿島市議会議長 松尾勝利様

以上であります。

○議長(松尾勝利君)

直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。14番松尾征子議員。

○14番(松尾征子君)

まず初めに、委員長にこの請願書の取り扱いについてお尋ねしたいと思いますが、実は22日の全員協議会で、この文書が提案されました。確かに重要なことです。私も大部分はこれを認めると思いましたが、出された2項について「決議を遵守したものになっているかどうか、国会において」という文章がありましたので、私は、今この決議が遵守されていないということで全国の農協長初め、いろんな人たちが反対の態度をとっているんだと、だから、

このところは文章を削るべきだというような意見を申し上げました。

その中でいろいろな意見が出まして、特にこれまでもそうですが、請願書は全会一致のほうがいいんだというようなことで、いろんな論議も長く続きましたが、私は大事なことから、もう少し考えさせてくれと言ったと思います。そしたら、そのとき、なるだけ早い時期に結論を言ってくださいと。私も全員で出すのがいいからということで、そのように言うたと思います。

私は、このところをいろいろと考えてみました。ただ、これを遵守されていないということはもう明らかなわけです。それは、総理自身の国会での答弁でも私はわかると思います。この件について国会の質疑が出たときに、1%でも残っていれば守られたんだと苦しい答弁を総理がしなくてはいけないような現状もあります。もういろいろ細かくは言いませんがね。そういう中で、私は申し上げました。

それで私は、昨日です。まず委員長に対して、何としてもこれはやっぱり出さんといかんから、この「決議を遵守したものになっているかどうか」というところを、このところを「決議が守られているかどうか」、その辺でみんなが心配をし、不安を持っているからということで、文章を変えてもらったかどうかということでは申し上げました。このことは、事務局にも言いました。そして、きのうのきょうです。

全協で正式に申し上げておりましたので、私は、きょう、そのことを受けて、みんなで話し合いもまたあるのかなと、そういうふうに思っておりましたけれども、今日のような状況です。

そして、提案者についても私の名前は抜けています。もちろん、全協のときに、そういう意見を言ったからでしょうけど、しかし、後で意見を申し上げますからと言ったにもかかわらず、それが受け入れられなかった。私が意見を言ったその判断を誰がしたのか、私は委員長に申し上げましたが、本来なら皆さんに諮るべきことだと思いますが、誰がどこでしたのか、そこを明確に御答弁ください。

○議長（松尾勝利君）

9番角田一美議員。

○9番（角田一美君）

この請願の取り扱いについては、文教厚生産業委員会で審議を付託されまして、結果については、先ほど御報告をしたとおりですけれども、（「請願じゃない」と呼ぶ者あり）その際に請願が採択されなかったことを受けて、いわゆる文教厚生常任委員会としては再度、委員協議会を開きまして、ぜひ請願の採択の中で、意見要望が中でそういった、市議会として新たな意見書を提出すべきだということで委員会開催をまた全員協議会にお諮りして、その案的なものをお示しして、その際、松尾議員からも御指摘がありましたように、肝心の国会決議、違反かどうか、ここを削ってくれというような要望が出されたと思う。

しかし、今回の意見書の提出の背景には一番肝心な国会の農林水産委員会で決議された内容に違反しているかどうか、国会では、いわゆる政府では、これから4月から5月にかけて特別委員会を設けて国会決議違反かどうかを十分審議すると言っておられますので、今の段階では、我々としては違反していると――先ほど、松尾議員から御案内があったように全国の組合長、JAの組合長さんに対するアンケートの結果とも了知はしております。あの大多数の方がそういった、違反しているのではないかという疑いを持っておられるということも、了知はしているんですけども、国ではそういったことも踏まえて、これから国会で決議し、審議していくということですので、2項目については削れないと。

それから、その修正案については、あとまた文教厚生産業委員さん等に意見を聞きましたところ、もう時間的に、先日でしたので、きょう9時から全員協議会が開催されて、その前段となる委員協議会等が付託になって、このまま行こうということで参りました。

以上であります。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

全員協議会の中で、論議をして、そして私は最初、削ったほうがいいんじゃないですかという意見を言いました。もう少し考えさせてくださいということで私は言ったと思います。全会一致をやっぱりして、本当に今の大事なことを守らんといかんと思いましたので、申し上げたと思います。

そしたら、なるべく早い時期に言ってくださいと、これは議長でしたかね、おっしゃったと思いますよね。それを受けて、私は、正式に委員長のほうに言ったんです。

今、文厚委に諮ってとか、時間がないからとおっしゃいましたがね、このような大事な問題を時間がないからとか、諮った委員の人は誰に諮られたのか、その辺は、私はどうしても納得いかないと思います。ましてや、全協のときに文教委員会で話し合われたことで、関税撤廃の問題で云々と言ったときに、内容的には十分にいろんな議論はしていないけどって、そういう意見まで出ているんですよ。

そういう曖昧な中でされたことについて、こちらがそういう意見を申し上げているのにもかかわらず、今回こういう取り扱いをされるということは、本当に形だけ出せばいいんじゃないと思うんですよ。私も本当にみんなで出したほうがいいと思いましたので、1日置くのも大変でしたけれども、そのことを強いて考え、どうしたほうが一番みんなでやれるのかなということで、私は委員長に意見を申し上げたんですよ。

ところが、今の委員長の御答弁では、私は納得いきません。本来ならば、例えばそうしないにしても、きょうは全協もあっておりますので全協の中で、実はこうでしたが、こうこうと提案されたんですけど、もうこういうことですので前のままで行きますと、そういうこと

でも言われれば私は何とも申しませんがね、本当に今回の取り扱いはおかしい。ましてや提案者だってね、全員で出したほうがいいと言いながら、その後あなたから、こういうふうですから、あなたは抜かして出しますよというような、そういう呼びかけだってあってしかりだと思えますし、そうしなくちゃいけなかったと思うんですよ。その辺について、委員長どうなんでしょうか。あなたのなされたことを、それでよかったと思われるのかどうか、もう一遍お答えください。

○議長（松尾勝利君）

9番角田一美議員。

○9番（角田一美君）

お答えします。

一応これを再度諮るかどうかについては、事務局あるいは議長にも相談をしました。それから文教の委員さんにも相談をしまして、この前段となる、いわゆる請願の採択、請願が出されたことについて、恐らく……（「請願とは関係ないでしょうが」と呼ぶ者あり）はい。

（「これはこれでしょう」と呼ぶ者あり）はい、だから、それを受けての意見書提出ということでしたので、そのように、私が判断でやりました。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

これは、全協といえどもね、正式な会議の中——正式といいますか、全協ですからね。その中で皆さんと意見を交わしながらして、そして、なるだけ早く言ってくださいねと言われていて、それを受けてやっているわけですから、それなりのことをしていますから、それに対する対応をちゃんとすべきだったと思うんですよね。

これがどうなったかというのは、私もこの会議が始まってから「どがんでしたか」と言ったら、いや、もうそのままで行きます云々だからと、私は聞いてなかったら何もなかったわけですよね。だから、そういう状況です。

私は、本来ならね、本当にちゃんと言う対応をされていて、どうしようかと言われていたら、この文書でもね、曲げてでもこれは一緒に出そうかという気持ちを持っていました。しかし、はっきり申し上げます。こういう状況で、ちゃんとした対応もしないで、自分一人の判断で、議長にも事務局にも相談されたかわかりませんが、全体で会議をしたその結果を、諮りもしないでなされたということ、私は、これは本当にこのこと自体が許せません。ですから、この意見書についても、私は反対はいたしません、退席をさせていただきます。

以上です。

〔松尾議員退場〕

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

討論を終わります。

採決します。意見書第1号 TPP（環太平洋連携）協定交渉の合意内容についての情報提供と国会での徹底的な検証・審議及び国内対策を求める意見書（案）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立全員であります。よって、意見書第1号は提案のとおり可決されました。

以上をもちまして、今期定例会に付議された案件は全部終了いたしました。

よって、今期定例会は本日をもって閉会といたします。お疲れさまでした。

午後0時5分 閉会

以上、会議の次第を記載し、内容については正当なることを認め、ここに署名する。

平成 年 月 日

鹿島市議会議長

松 尾 勝 利

会議録署名議員

1 番 杉 原 元 博

同 上

2 番 片 渕 清 次 郎

同 上

3 番 樋 口 作 二